

公共施設適正配置計画（素案）に関する意見交換会 意見交換概要

≪ 1 日目：健康・福祉・その他 ≫

日 時：平成 30 年 10 月 7 日（日）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：市役所駅北庁舎 4 階大ホール

参加人数：21 人

1. 計画（素案）の総論について

①計画期間の 40 年間は長いのではないか。

⇒施設はいったん建設すると長期間使用するもののため、40 年間にわたる長期の計画期間としている。ただし、今後の社会情勢や市民ニーズの変化などは予測できないため、総合計画に合わせて定期的に見直しを図っていく。

②既存の公共施設をソフト面とハード面で評価したとあるが、評価した項目はこれだけなのか。

⇒計画（素案）16 ページのとおり、ソフト面とハード面を様々な視点から評価した。ただし、評価が低い施設を短絡的に廃止するという議論はしておらず、この評価を参考として計画を作成した。

③施設は減らないという認識でいいのか。

⇒施設（ハコ）は圧縮していくが、機能（サービス）は維持・向上させていく考えである。

④公共施設適正配置基本方針に総合計画と行政改革大綱との連動があるが、市民自治の確立を目指すためにも市政基本条例に基づくものであることを記載すべきではないのか。

⇒ご意見として承る。市政基本条例は市の最上位の条例であり、具体的な施策の内容を定めた本計画は、当然に市政基本条例に基づくものと認識している。総合計画と行政改革大綱との連動は、施策を実施する上での具体性を持たせることを目的としている。

⑤本計画を推進するに当たり、個別施設の統廃合などは地元の理解を得ることに困難があると考えますが、どのようなスケジュール感を持っているのか。

⇒個別施設の統廃合に当たっては、地域住民の皆さんのご意見をしっかりと聞き、議論をしながら進めていく。具体的な原案をお示ししてから 1 年程度はかかるものと考えている。

2. 重点説明分野の施設の方向性について

(1) 病院施設（例：市民病院）

①市民病院は病室が1フロア相当空いていると聞いているが、これを現状のまま維持することは問題なのではないか。

⇒具体的な稼働状況については詳細な資料が手元になくお答えしかねる。（後日確認：平成30年5月から全フロア（4～6階）の病室が稼働している。）

本計画での現状維持とは、建物を適切に管理して維持していくということであり、運営面については指定管理者と協議しながら改善していくものと考えている。

②市民病院の駐車場は9時から10時にかけて満車となるが、駐車場の管理についてどのように考えるのか。

⇒個別具体的な事案であるため、担当課にお伝えする。

③市民病院を長期間維持するに当たり、視覚障害者向けの音声誘導設備や表示、造作などを一般の方が利用しないからといって撤去してもらっては困るが、どのような考えなのか。

⇒既にある設備や表示、造作を撤去することはない。

(2) 高齢福祉施設（例：老人福祉センター、デイサービスセンター）

①滝呂老人福祉センターと南姫老人福祉センターの機能は総合福祉センターに集約するとあるが、これまでの利用者はどうなるのか。

⇒老人福祉センターの中核的機能は総合福祉センターに集約して維持していく。また、これまで施設で提供してきたサービスは、施設を高齢者だけでなく多世代が利用できる施設に転換した上で継続していく。

(3) 障害福祉施設（例：障害者福祉センター）

①近年、障害者福祉センターに従事する職員数が減少したようだが、市から管理者に人員を増やすよう言うことはできないのか。

⇒個別具体的な事案であるため、担当課にお伝えする。

(4) 児童福祉施設（例：発達支援センターなかよし・ひまわり、母子・父子福祉センター）

①発達支援センターの統合に当たり、立地条件の見直しは検討するのか。

⇒移転先として、利用のしやすさは重要なポイントであると考えている。

②発達支援センターの統合について、療育を受ける子ども達は健常な子ども達との交流が少ないため、保育園や幼稚園との複合化を進めてほしい。

⇒保育園や幼稚園との複合化については、ご意見のようなメリットがあるが、利用者

によっては懸念する点もあると考える。利用者の皆さんをはじめ、様々な方のご意見を伺い、手法を検討していく。

③発達支援センターの統合の手法について、公民連携による適地への新築移転などを検討とあるが、どのようなことを意味しているのか。また、民間は偏りがちな印象があるため、多くの意見を聞いてほしい。

⇒民間の福祉施設と一体的に整備することなどが考えられる。担当課が中心となり、様々な方のご意見を伺い、検討していく。

④発達支援センターやさわらび学級はボランティアの協力が重要な施設であるため、アクセスのよい立地を検討してほしい。

⇒ご意見として承る。

(5) その他社会福祉施設（例：総合福祉センター（管理部門）、かさはら福祉センター）
意見なし

(6) 庁舎（例：本庁舎、駅北庁舎）

①庁舎が2か所あるのは無駄である。本庁舎を建て替える際には1か所に集約し、空いた施設を別の用途に転用するべき。

⇒ご意見として承る。

②本計画では駅北庁舎を維持した上で本庁舎を建て替えることとなっているが、2か所維持することについてどのような考えであるのか。

⇒本庁舎を建て替える場所については、現在2か所に分かれていることによる課題を踏まえ、検討している段階である。

③本庁舎を長寿命化すればよいのではないか。

⇒本庁舎は昭和49年築の建物で、10年間維持することを前提に必要な最低限の耐震化工事を平成25年に行った。これは、旧耐震基準で建設された本庁舎に対して、災害時の拠点として必要な耐震性能を確保するには高額な費用がかかるため、平成35年を目処に本庁舎は建て替える計画である。

(7) 地区事務所

意見なし

(8) 消防施設（例：消防本部、各消防署）

意見なし

(9) 消防分団車庫

①消防団員のなり手不足や災害時の人員不足が課題であると考え、消防署に機能を集約・充実させるなど、消防分団の施設や運営方法のあり方を見直す時期に来ているのではないかと。

⇒ご意見として承り、担当課にお伝えする。

(10) 市営住宅

意見なし

(11) 駐車場（例：豊岡駐車場、駅北立体駐車場）

①駅南再開発で整備する駐車場の台数は豊岡駐車場の駐車台数を考慮して設定されているのか。

⇒詳細は把握していないが、豊岡駐車場はヤマカまなびパークの利用者駐車場としての機能があり、駅南再開発の駐車場と一体的に使うことは想定していないと考える。

(12) その他（例：陶磁器意匠研究所、火葬場）

意見なし

3. 重点説明分野以外の施設の方向性について

意見なし

4. その他について

①計画（素案）は決定したものなのか。市民の意見により変更することはあるのか。
⇒7月に実施したパブリック・コメントのほか、この意見交換会や今度予定する討議会でいただいた意見を参考にして計画を策定していく。

②バリアフリー推進協議会において駅周辺の生活関連施設を対象に調査・研究や研修を行っているが、本計画との整合性はどのようか。

⇒本計画は市の公共施設全般について今後の方向性を定めた計画である。今後バリアフリー計画に関連する公共施設を整備する際には、個別具体的な内容について担当課としっかりと調整した上で進めていく。

③本計画に基づき施設の改修を行う際には、できる限り法令どおりバリアフリーに配慮してほしい。また、努力義務のうち、設計上どうしても法令に沿わないこととなる場合は、障害者団体などに事前に相談してほしい。

⇒ご意見として承り、バリアフリーへの配慮を行っていききたい。

④公共施設の維持管理には市税が投入されるため、公共施設の適正配置はもっと早く取り組むべき課題であったと考える。行政としてできることを頑張って推進してほしい。

⇒これまでも根本交流センターや星ヶ台保育園など、複合化・集約化を進めてきたところ。公共施設適正配置の取り組みは今後の市政運営にとって重要な課題であり、危機感をもって全庁を挙げて取り組んでいる。

⑤公共施設のアスベストの対応はどのようなようか。

⇒既に対応が完了しており、吹付アスベストの残る公共施設はない。

≪ 2 日目：健康・福祉・その他 ≫

日 時：平成 30 年 10 月 14 日（日）10 時 00 分～11 時 20 分

場 所：市役所駅北庁舎 4 階大ホール

参加人数：19 人

1. 計画（素案）の総論について

意見なし

2. 重点説明分野の施設の方向性について

（1）産業系施設（例：産業文化センター、勤労者センター）

①産業文化センターは美濃焼ミュージアムなどの機能を統合していく方向性とあるが、駐車場の整備についてどのように考えるのか。

⇒産業文化センターを整備する際には、近隣での駐車場確保についてできる限りの対応していきたいと考えている。

（2）公民館（例：養正公民館、精華公民館など）

①笠原中央公民館の方向性としてアザレアホールの解体とあるが、ホールのみを解体することができるのか。また、笠原中央公民館の建物は笠原町商工会との区分所有だが、ホールの解体に当たり笠原町商工会の所有部分への支障はないのか。

⇒アザレアホールは、建物接合部分（エキスパンションジョイント）により分離して解体することが可能である。解体する場合は、商工会の皆さんと事前に協議し、できる限り支障がないように行いたい。

②養正公民館は坂上児童館を統合する方向性とある。養正公民館は風水害、地震災害時の指定避難所だが、ハザードマップにおいては土砂災害（土石流）警戒区域に指定されている。公共施設にとって災害時の避難施設としての機能は重要であるため、

防災の視点からの議論を行った上で計画を策定してほしい。

⇒ご意見として承り、検討する。本計画（素案）の内容は、各施設をハード面・ソフト面から評価する中で避難所指定の有無も評価基準に設けて、総合的に判断したものの。また、今後施設を新設する場合などは、災害危険区域は避ける考えである。

(3) 図書館（例：本館、子ども情報センター、笠原分館）

意見なし

(4) 博物館等（例：美濃焼ミュージアム、モザイクタイルミュージアム、文化財保護センターなど）

意見なし

(5) その他市民文化系施設（例：学習館、パロ文化ホール、三の倉市民の里など）

意見なし

(6) 体育館（例：感謝と挑戦のTYK体育館、笠原体育館）

意見なし

(7) 屋外体育施設（例：市営球場、星ヶ台競技場、旭ヶ丘弓道場）

①市営球場は市外からの利用者が多く、土日は稼働率も高いと思われる。このまま老朽化が進むと利用停止や廃止になってしまうのではないかと懸念するが、どのように考えるのか。

⇒現時点では、適切に修繕を実施し、可能な限り長期間使用していく方針である。本部席やダッグアウトが老朽化して利用が困難になった場合は、利用者団体の皆さんとしっかり協議していく。

3. 重点説明分野以外の施設の方向性について

①火葬場は、遺体運搬にかかる機械の重量への耐力性の問題があり、視覚障害者用誘導ブロックが敷設されなかった。今後公共施設の適正配置を進める中で留意してほしい。

⇒ご意見として承る。

4. その他について

①視覚障害者は活字読み上げソフトにより市のホームページを閲覧している。情報を掲載する場合は留意してほしい。

⇒ご意見として承る。

≪ 3日目：教育・子育て ≫

日 時：平成 30 年 10 月 28 日（日）10 時 00 分～11 時 30 分

場 所：市役所駅北庁舎 4 階大ホール

参加人数：19 人

1. 計画（素案）の総論について

①本計画は建築物を中心としたものだが、インフラ施設（道路、橋りょうなど）や運動場、公園などはどのように取り組んでいるのか。

⇒市が保有する公共施設で建築物を伴うものは 250 施設あり、本計画の対象施設は市民の皆さんが多く利用する 150 施設である。インフラ施設や運動場、公園などは、各担当課が策定したそれぞれの個別計画に基づき、適切に維持管理されている。

②施設の統合や集約化を進めるに当たり、統合・集約化後の施設への交通アクセスの確保について検討してほしい。

⇒施設の統合や集約化に当たっては、交通アクセスの確保は重要な課題であると認識している。個別事案の課題を解消するため、できる限りの対応を検討していきたい。

③統合・集約化後の施設が何らかの事情で機能不全となった場合にも住民に最低限の機能の提供を継続できるよう、バックアップ体制を検討してほしい。

⇒ご意見として承る。公共施設の適正配置に当たっては、自治体ごとの検討に留まらず広域的な連携を検討するよう国も示しており、本市も認識している。ご指摘のバックアップ体制など、検討を継続していく。

④人口減少に伴い子どもが減るだけでなく働き手も減っていくため、公民連携を積極的に推進してほしい。

⇒市の公共施設のうち、公民館や児童館など多くの施設において指定管理者制度を採用している。民間の知見を十分に活用した施設運営を行っており、今後も継続していく。

⑤学校の余裕教室を別の用途で使用することは、本計画の用語の定義でいう「転用」に当たるのか。

⇒「転用」に当たる。

2. 重点説明分野の施設の方向性について

(1) 小学校（例：養正小学校、精華小学校など）

①小学校の児童数が減少して余裕教室が増えた場合の活用方法として、親を亡くした子どもを預かる施設としての活用を検討してほしい。

⇒ご意見として承る。

②小学校の展望計画に「長く使用するために適切に管理し維持する。」とあるが、具体的にどのような対策を行っていくのか。

⇒小学校は複数の建物で構成されており建替えには高額な費用が必要となるため、維持管理を適切に行い、建替え費用を圧縮することがねらい。小学校の建物の多くは鉄筋コンクリート造だが、躯体が傷まないよう防水工事や外壁改修工事を計画的に行い70～80年程度使用していきたい。設備は劣化が避けられないため、適切な時期に更新していく。具体的な修繕時期を示した長寿命化計画は、来年度策定予定である。

③各学校には防災倉庫が設置されているが、余裕教室を活用して防災用の備品を収蔵してはどうか。

⇒ご意見として承る。現在は学校と防災倉庫で管理者が異なっているが、将来的に余裕教室が増加した場合には様々な活用方法を検討していきたい。

④将来的に小学校を統合する場合、通学距離が遠くなることが懸念されるがどのような対応を行っていくのか。

⇒バスの活用など様々な手法を検討する必要があると考えている。

⑤将来的に小学校を統合する場合、通学路の安全性を確保することに配慮してほしい。

⇒ご意見として承る。

⑥滝呂小学校はエレベーターの設置や点字ブロックの敷設などのバリアフリー対応がとられているが、小学校にそこまでのバリアフリー対応は必要ないのではないか。

⇒ご意見として承る。利用者からバリアフリー化したことによる不利益を指摘された場合は検討することも考えられるが、一般的なバリアフリーのルールは尊重していきたい。

⑦小学校の体育館の運営を民間に委託するなどの方策は考えているのか。

⇒現時点でそのような計画はない。学校施設の運営に民間活力を活用した事例は全国に多くあるため、調査・研究を進めている。

(2) 中学校 (例：陶都中学校、多治見中学校など)

意見なし

(3) 調理場等（例：大畑調理場、共栄調理場など）

意見なし

(4) その他教育施設（例：さわらび学級）

意見なし

(5) 保育園（例：双葉保育園、星ヶ台保育園など）

意見なし

(6) 幼稚園（例：養正小学校附属幼稚園、精華小学校附属愛児幼稚園など）

意見なし

(7) 児童館・児童センター（例：坂上児童館、本土児童館など）

①滝呂児童センターは滝呂小学校区の子どもの人口重心から外れた場所に立地しており、授業終了後に子どもが利用しづらい。施設を子どもの人口重心のある地域（滝呂校区での38区、40区）に移転させて利便性を向上させてはどうか。

⇒ご意見として承る。本計画は今ある施設を有効活用することを前提に、多機能化してできる限り長く使用するための方策を記載したものである。

3. 重点説明分野以外の施設の方向性について

意見なし

4. その他について

①多治見市では主に小学校区単位が地域の活動範囲となっているが、災害時の対策として地域の分散や統合について検討してほしい。

⇒ご意見として承る。将来的に学校の統合や小中一貫校化などを行う際は、災害時の避難拠点の場所や運営方法など様々な課題が出るのが予想される。地域の皆さんとしっかり協議して対応していきたい。

②立地適正化計画と本計画との関係性について教えてほしい。立地適正化計画で誘導区域に指定されなかった地域には公共施設がなくなってしまうのではないかと危惧する。

⇒立地適正化計画は、市内6地区を誘導区域に設定して民間施設などを緩やかに誘導するためのもの。本計画は今ある施設をどのように有効活用していくかというもので、立地適正化計画における誘導区域に公共施設を集約させていくことを意味するものではない。なお、両計画の策定に当たっては所管課で情報を共有し、整合性に配慮している。

③公共施設の駐車場を整備する場合、車高の高い自動車も駐車できるように配慮してほしい。

⇒ご意見として承る。